

令和5年度

日野町後期高齢者医療保険特別会計予算書

鳥取県日野郡日野町

議案第36号

令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算

令和5年度日野町の後期高齢者医療保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,731千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月6日提出

日野町長 谷田 淳一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

歳 入	款	項	金 額
1	後期高齢者医療保険料		36,997
2	使用料及び手数料	1 後期高齢者医療保険料	36,997
		1 手数料	2
3	繰入	1 一般会計繰入金	19,991
4	諸収	1 償還金及び還付加算金	19,991
		2 受託事業収入	741
	歳 入	合 計	100
			641
			57,731

(単位：千円)

歳 出	款	項	金 額
1	総務費	1 総務管理費	1,937
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,937
3	諸支出	1 償還金及び還付加算金	55,694
			55,694
			100
	歳 出	合 計	100
			57,731

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	36,997	41,475	△4,478
2 使用料及び手数料	2	2	0
3 繰入金	19,991	20,019	△28
4 諸収入	741	1,296	△555
歳入合計	57,731	62,792	△5,061

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	1,937	2,435	△498			1,937	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	55,694	60,257	△4,563			18,697	36,997
3 諸支出金	100	100	0			100	
歳出合計	57,731	62,792	△5,061			20,734	36,997

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	31,448	34,010	△2,562	1 特別徴収保険料	31,448	現年度特別徴収保険料 31,448
2 普通徴収保険料	5,549	7,465	△1,916	1 現年度普通徴収保険料	5,549	現年度普通徴収保険料 5,549
計	36,997	41,475	△4,478			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 手数料

1 督促手数料	2	2	0	1 督促手数料	2	督促手数料 2
計	2	2	0			

(款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	1,294	1,237	57	1 事務費繰入金	1,294	事務費繰入金 1,294
2 保険基金安定繰入金	18,697	18,782	△85	1 保険基金安定繰入金	18,697	保険基金安定繰入金 18,697
計	19,991	20,019	△28			

(款) 4 諸収入 (項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	100	100	0	1 保険料還付金	100	保険料還付金 100
計	100	100	0			

(款) 4 諸収入 (項) 2 受託事業収入

1 健康診査等受託料	641	1,196	△555	1 健康診査等受託料	641	健康診査等受託料 641
計	641	1,196	△555			

3 歳出

(単位：千円)

(項) 1 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債					その他
1 一般管理費	1,937	2,435	△498			1,937	10 需用費	70	消耗品費 印刷製本費	38 32
							11 役務費	491	通信運搬費 (その他) 手数料	464 27
							12 委託料	1,376	電算処理委託料 事業委託料	651 725
計	1,937	2,435	△498			1,937				

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	55,694	60,257	△4,563		18,697	36,997	18 負担金、補助及び交付金	55,694	負担金 (国県等以外に対する)	55,694
計	55,694	60,257	△4,563		18,697	36,997				

(項) 1 償還金及び選付加算金

(項) 3 諸支出金

1 保険料選付金	100	100	0		100		22 償還金、利子及び割引料	100	還付金	100
計	100	100	0		100					